登園許可証（医師記入）

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐために、以下の感染症については、登園・集団生活が可能になったことについての、医師記入の登園許可証が必要です。登園する際に、この証明書を持って登園してください。

	病名	登園の目安
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、解熱した後3日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消滅するまで または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
3	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
4	風疹	発疹が消滅してから
5	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹が出現してから5日を経過するまで かつ全身状態が良くなるまで
6	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになってから
7	咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	発熱、目の充血などの主要症状が消えた後、2日が経過するまで
8	結核	感染のおそれがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続二回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
10	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから
11	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
12	その他	

（厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』に従って作成）

ﾌｧﾐｰﾕ・ﾄﾞｩ・ﾌﾗｰﾙ保育所　園長殿

組　　氏名

病名

月　　日　　から登園してもよいことを証明いたします。

年　　月　　日　　医師

登園届(保護者記入)

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐためには、医療機関で以下の感染症と診断された際には、登園の目安をご確認いただき、それらを満たした後に保護者様が登園届をご記入の上、登園してください。

	病名	登園の目安
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過し、全身状態が良いこと
2	マイコプラズマ 気管支炎・肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
5	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
6	ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状が消滅し、全身状態が良いこと
7	帯状疱疹	すべての発疹が、かさぶたになってから
8	突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
9	嘔吐・下痢 (胃腸炎、いわゆる お腹の風邪を含む)	嘔吐がなくなって、普段の食事がとれること 24 時間以内の軟便や下痢が 0～1 に落ち着くこと ※昨日の便の回数　　　　回／日 便の状態：　普通便　・　軟便　・　下痢(水様便) (○を付けて下さい)

(厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』に従って作成)

ﾌｧﾐｰﾕ・ﾄﾞｩ・ﾌﾗｰﾙ保育所　園長殿

組　　　氏名

病名　　　　　　　　　　　　　　　と診断され、

年　　月　　日　　医療機関名(　　　　　　　　　　　　)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。
また、上記の登園の目安を確認いたしました。

年　　月　　日　　保護者名　　　　　　　　　　　　印

投薬依頼書

依頼日　令和　　年　　月　　日

園長殿

保護者名　　　　　　　　印

TEL

次の児童については、医師と相談の結果、指示により、やむを得ず園での保育時間における投薬が必要となりました。つきましては、保護者の責任において、園での児童に対する投薬を下記により、行っていただきたく依頼致します。

※必ず記入して下さい。

園名・組名	ﾌｧﾐｰﾕ･ﾄﾞｩ･ﾌﾗｰﾙ保育所　　　　　　　　組	
園児名	（　　年　　月　　日生）	
医療機関名 (担当医師名)	TEL（　　　）　　－	
病名	※	
薬の種類	投薬方法（用法・用量等）	薬の処方期間
内服薬①	服用時間　食前・食間・食後　　分 服用方法　そのまま・水で溶く・（　　）	※ 月　日～　月　日
内服薬②	服用時間　食前・食間・食後　　分 服用方法　そのまま・水で溶く・（　　）	月　日～　月　日
塗り薬	回数　　　回（時間　　　） 患部（　　　）	月　日～　月　日
点眼薬	回数　　　回（時間　　　） 患部（左目・右目）	月　日～　月　日
その他		月　日～　月　日

【注意事項】

(1) 投薬依頼書がない場合や、記入漏れがある場合は、薬があっても投薬できません。

(2) 薬局などから薬の説明書がある場合には、園の職員にも見せて下さい。
（初日だけで結構です）

(3) 薬を入れた容器や袋には、必ず園児名と投薬時間を記載して下さい。

(4) 水薬を持ってくる場合は必ず1回分に分けて容器に入れ容器に名前を記入して持たせて下さい。

(5) 塗り薬であれば、どこの部分に一日何回塗るのか知らせて下さい。

(6) 処方期間前に投薬を終了する場合は、必ずノートにてお知らせ下さい。

(7) 内服薬などが複数の場合はそれぞれ①・②と区別できるように記載して下さい。

(8) 心臓疾患、ぜんそく、アレルギーなどで投薬が必要な場合には、医師の診断書の提出が必要となりますので、事前にご相談下さい。

処理	受付		投薬	